

資料

# 大学生等によるハウスシェアリングを通じた家賃及び 生活費の軽減効果についての事例考察 － 中山間地域における家計支出の抑制と空き家の活用可能性に着目して －

樋口 和久\*・嶋渡 克顕\*・有田 昭一郎

A Case Study of Mitigating Effect of House Rents and Living Costs  
between University Students or Others

kazuhisa HIGUCHI\*, katsuaki SHIMADO\* and Shoichiro ARITA

## 要 旨

2010～2012年度において島根県中山間地域研究センターでは、中山間地域に居住している子育て世帯の年間支出の把握手法の確立、子育て世帯の支出構造の特徴及び有効な支援策の把握を目的とした家計支出調査を実施している。本報告では、中山間地域の世帯において支出負担が大きいと考えられる子弟の大学等での就学期間の生活費の軽減、及び今後ますます増加と考えられる空き屋の活用に関心を置き、家計支出調査を通じて得られた大学生が空き屋をハウスシェアリングしている事例について家計支出データ等に基づき分析を行った。その結果、ハウスシェアリングの実施による家賃や水道光熱費における基本料金など固定費用の軽減効果を把握することができた。

キーワード：教育関連費、ハウスシェアリング、空き家活用、中山間地域

## I はじめに

親元を離れて暮らすことの多い現代の学生達にとって、アパート等を借りて暮らすことは一般的な傾向となっている。アパートで暮らすことで発生する賃借料については、特異な例を除き、親からの仕送りや奨学金から支払われる事が多い。この状況は、本人の自覚が伴うことなく、学生の親世帯への負担、就学期間終了後の自分への負担に繋がっている。特に、中山間地域において高校進学以降で下宿が必要な地域においては、他地域と比較して家計への負担が大きいことが、有田・大谷ら<sup>3)</sup>の先行研究においても明らかにされている。

しかし、昨今の不況によって、学生の生活費を支えてきた親世帯の負担能力が低下し、学生自身の暮らしへも

影響を及ぼしはじめている。こうした中で、就学期間中の生活費等の負担を軽減することが、就学を継続するためにも必要になっている。

他方、大都市以外の大学が立地する地域には中山間地域も多く、学生用アパートの増加とは対象的に空き家が増加している現状があり、そうした物件の管理・活用が今後の地域課題となる可能性がある。

以上から、本報告では、以下の3つを基本視点として分析と考察を進めることとする。

- ①ハウスシェアリングを通じた生活費等の軽減効果
- ②共同生活の実施に必要な諸要件
- ③空き家としての利用が家屋の状態に及ぼす影響

分析は、島根県中山間地域研究センターにおいて2010

\*島根県中山間地域研究センター客員研究員（2011年度所属：日田市市役所）

年度から3年間実施されている家計支出調査4)の調査結果と庄原市内で大学生として一人暮らししているO氏及びハウスシェアリング実施者であるN氏らからのシェアリング調査と結果の分析を中心として次の3つの作業を行うこととする。

- ①シェアリングによるハウスシェアリング実施者の状況の把握
- ②全国消費実態調査<sup>1)</sup>と家計支出調査結果の比較分析
- ③庄原市内に住む学生とハウスシェアリング実施者の比較分析

## II ハウスシェアリング実施者と実施までの状況

### 1. ハウスシェアリング実施者の所属する大学及び大学生の住まいの状況

#### 1) 所属している大学

県立広島大学庄原キャンパスは、元広島県立大学である。2004年4月に、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学と統合し、現大学となった。統合後、意思決定を担う大学の本部は、宇品キャンパス(旧県立広島女子大学)に置かれている。

新、旧共に大学の体制として、アパート等の情報の斡旋は行っているものの、ハウスシェアリングの斡旋は行われていない。

#### 2) 学生の住まいの状況

県立広島大学庄原キャンパス教学課によれば、2010年5月1日現在の全学部生のうち、県外出身者の割合は43.4%であり、これら学生が基本的にはアパートを賃貸するか学生寮を利用していることとなる。なお、県立広島大学の学生寮の利用期間は、基本的に1年間であることが下記の寮の規則により決められており、従って寮利用者についても、アパート賃貸が必要な期間を持つ者が多いこととなる。

- ①2年生が担うことになっている「寮長」や「会計」といった寮の「役職」に就くことがない限りは、1年間しか寮を利用できず、従って、基本的に実家等から通学できない学生は、大学の周辺のアパートを借りる必要がある。
- ②役職のついた者の任期も1年であり、任期満了と同時に退寮しなければならない。

### 2. ハウスシェアリング実施者について

現在、シェアリングを行っている生活者の状況は、表1の通りである。

表1 ハウスシェアリング実施者の詳細

	N氏	F氏	T氏
年齢	25	23	23
実家	広島県内	九州	新潟
職業	高校講師	学生	学生
主な収入	講師としての稼ぎ	アルバイト	奨学金
移動手段	自家用車	自家用車	徒歩、バス

注1:2010年11月時点でのハウスシェアリングの実施者の状況

また、以下の点が各ハウスシェアリング実施者の特徴として付記できる。

- ①N氏は教師の収入に比べるとかなり低い「講師」としての収入で、F氏はアルバイトでの収入で生活費を賅っており、親からの援助を受けていない。
- ②T氏は、奨学金を利用しており、親からの仕送りはほとんど受けていない。
- ③大学への通学は、大学側が無料のバスを運行しているため、通学に関しての支出はない。
- ④N氏のガソリン代やインターネット接続費等は、本人が直接支払いを行っていないため、家計支出調査結果に反映されていない。
- ⑤N氏は広島県内に、複数の居住環境を有しており、一定の所に留まることなく、居住地を点々とするライフスタイルをとっている。

### 3. ハウスシェアリング実施までの経緯

#### 1) ハウスシェアリング実施者の関係

現在ハウスシェアリングを実施している3名は、N氏が広島県立大学2年生、F氏、T氏が県立広島大学1年生の頃からの長い付き合いであり、3名は県立広島大学寮にて知り合った。

1. - 2)で述べた寮の役職についていたが規則によって退寮しなければならないN氏や1年で寮を出ることを決めていたF氏を中心に話し合った結果、ハウスシェアリングを実施するに至った。シェアリングは、現在は就職に伴う転居で退出したK氏という人物が参加し3名で

開始し、1年後には、寮に残って役職についていたT氏が入居して4名のグループとなった。昨年度、上述の通り、K氏が退去したため3名のグループとなり、今年で5年目を迎えている。

## 2) 家屋の賃借の方法

家屋の賃借や家主との交渉については、庄原市内にある不動産会社を通じてN氏が行っている。そのため、本事例における家屋の借り主はN氏である。II-1-1)で述べた通り、県立広島大学ではハウスシェアリング向きの家屋の斡旋は行っていないため、N氏を中心に自分達で動いて交渉し、ハウスシェアリングを実現させた。このことから、N氏らの行動力が一般的な学生の水準よりも高いことが考えられる。

なお、このハウスシェアリングしている空き屋への新たな居入や退出については、契約書の名前を書き換えることのみで可能となっている。

## 4. シェアリングしている空き家について

空き家は、庄原市中本町にあり、2年ほど使われていなかった元旅館を使用している。

この家屋は2階建てで、一階はキッチン、風呂、トイレに部屋が1つ、2階は部屋が4つとトイレといった家である。トイレは簡易水洗式便所、キッチンは通常の機器が揃っており、元旅館であったことからスペースは通常よりもかなり広がっている。風呂はガスではなく灯油ボイラーである。

家屋は住宅の密集した場所にある。状態としては損傷は少ないが、小さな損傷箇所はあり、そちらについては自分達で修繕しながら使っている。そのため、一般的な空き家の利用で必要となるような高額な改築費用等がかかってはいない。

ハウスシェアリング実施者は、家屋の2階にある部屋をそれぞれの個室として使っているおり、利用している間取りは実質上、4LDKである。また家屋は、よくハウスシェアリングの実施者の友達や知り合い等の交流の場としても利用されている。

## III 共同生活の実態

### 1. 共同生活の実態

#### 1) ハウスシェアリングにおけるプライバシー確保と生

#### 活スタイルについて

II-4で述べた通り、各個人の部屋が割り当てられており、プライベートに係わる問題点はほぼ確保されていると言ってよい。また、生活スタイルは3者3様であるが、お互いに迷惑のかからない様な暮らし方をしている。

#### 2) 食生活について

食事は、基本的に個別であるが、N氏とF氏は食事を一緒にすることが多い。

冷蔵及び冷凍庫は共同で使用しており、保冷されている食料についてはハウスシェアリング実施者の間で把握している。自分以外の食料を使用する際は、事前及び事後承諾でとなっている。

また、明確な役割分担はないものの、購入する食料の整理(仕分け)がされていることはある。

#### 3) 食生活以外の生活状況について

風呂や暖房器具については、灯油を燃料としている。基本的に、ガスはキッチンのガスコンロのみであり、プロパンガスを使用している。

各個人の部屋にエアコンが設置されているが、基本的に夏季の猛暑時以外は使用されていない。夏季は、基本的に扇風機で過ごしている。

#### 4) 光熱水費、家賃など共通部分の費用支払いについて

家賃と水道費、光熱水費(上記の風呂、ストーブ)については3等分としている。

支払窓口は、家賃についてはN氏、水道・電気についてはF氏、ガス代についてはT氏が担当しており、月々支払っている。担当者以外の人には、払える時に自分の負担分を窓口になっている人に支払うようにしている。そのため、家計支出調査結果を各個人で見た場合、水道光熱費において平均よりも高い値を示すことがある。また、各個人が帰省等でその月のほとんどを家で過ごすことがなかった場合、申し合わせにより、基本の家賃以外の使用料を支払わないこともある。

従って、後述の比較分析で用いたN氏の水道光熱費の値は、平均値を算出し用いることとしている。

## 2. 家計支出調査結果からみた家計の実態

### 1) 家計支出調査結果との比較について

#### (1) 比較分析に用いる対象

本報告における比較分析には、家計支出調査の対象者

であるハウスシェアリングを行っている3人及び同じ庄原市内でアパートに1人暮らしをする大学生O氏、そして全国消費実態調査(以下、消費実態調査)の値を用いた。

消費実態調査の他にも家計支出の実態統計値として家計調査年報<sup>2)</sup>があるが、特に次の2点から消費実態調査の方がより緻密な比較分析ができると考えられる。

- ①消費実態調査は、家計調査年報よりも幅広い属性の世帯を対象して行われていること
- ②消費実態調査と家計調査年報と比較するとは2ヶ月(単身世帯で3ヶ月)と調査期間が短い(家計調査年報は1年間(但し期間中に調査エリアで1ヶ月交代で調査対象者を変更)、世帯の構成、収入、地域はじめ詳細な属性調査を行っていること

また、消費実態調査結果を比較値として用いる場合については、消費実態調査におけるデータの採り方、整理の仕方が現在の生活の実態に即したものになっていないなどに留意が必要であるが、詳しくは、有田、嶋渡、小池、樋口ら<sup>4)</sup>の報告を参照のこと。

#### (2) 家計支出調査で用いる消費実態調査データの選択

消費実態調査では、大学生の世帯を調査対象としていない。しかし、消費支出部分についてのみであれば(世帯に収入が発生する結果生じる直接税や就労の結果、発生する各種保険料を含む非消費支出部分を除けば)、消費実態調査における年間収入が200万円の単身世帯の支出構造は学生世帯と比較的近似していると考えられる。従って、本事例では、消費実態調査の「単身世帯」を比較対象とした。

また、表2は家計支出調査と単身世帯を対象とした消費実態調査における“地域別の集計”と“収入別の集計”の支出費目数を比較している。

表2のすべての費目数を比較した場合、家計支出調査は64費目、“地域別の集計”では41費目、“収入別の集計”では、121項目である。また、水道光熱費と住居費に関する支出費目に限ってみると、本調査は10費目、“地域別の集計”では7費目、“収入別の項目”では23費目である。

表2 家計支出調査と「単身世帯」の調査結果である「地域別」と「収入別」の支出費目数

		比較可能 項目数
全ての 費目	家計調査	64
	全国消費実態調査－単身世帯(地域別)	41
	全国消費実態調査－単身世帯(収入別)	121
水道光熱費 と住居費に 関する費目	家計調査	10
	全国消費実態調査－単身世帯(地域別)	7
	全国消費実態調査－単身世帯(収入別)	23

注1: 全国消費実態調査における単身世帯の「地域別」と「収入別」の結果より作成

上述の(1)で記述する点を踏まえると、家計支出調査と比較して最も詳細に分析できるのは、消費実態調査「収入別」の調査結果である(但し、前述の通り、支出月は9～11月の3ヶ月に限ったものになるため、この点には留意が必要)。

以上を踏まえ、家計支出調査結果との比較分析には、消費実態調査結果の「単身世帯」の「収入別」において、最も今回の家計支出調査の対象者の年収に相当する「年収200万円以下」の集計結果を用いることとする。

#### 2) 消費実態調査結果と家計支出調査結果の比較

##### (1) 比較対象であるO氏について

O氏は、F氏らと同じ県立広島大学に通う学生であり、次の点が特徴として挙げられる。

- ①広島県外の出身である
- ②アパートを借りて1人暮らしを行っている
- ③日々の生活は、奨学金や親の仕送り等によって賄われている

##### (2) 消費実態調査とO氏及びN氏の比較

表3は、8月～10月にかけてのO氏とN氏の生活状況を示している。また、表4は消費実態調査と10月のO氏、N氏の家計支出調査の結果を比較している。

なお、保険、税金等については、非消費支出であり、ハウスシェアリングに関わる支出とも直接関係しないことから本報告では分析の対象としない。

但し、学生が地方の大学に就学している場合は自家用車やバイクを所有していることが多く、その場合は、自動車等の保険料や税金が支出に影響を与えている可能性がある。

表3 O氏とN氏の状況 (単位：円)

	O氏			N氏		
	8月	9月	10月	8月	9月	10月
合計	169,968	115,691	118,428	528,654	111,991	58,366
食費	28,542	20,354	27,599	16,709	9,222	11,928
食費(外食)	7,350	3,058	10,003	7,504	5,010	1,509
水道光熱費	22,995	23,572	16,339	10,100	9,650	9,330
通信費	10,381	7,691	10,381	1,688	1,688	3,688
教育、学習費	0	0	0	0	0	0
住まい、家具・家電、車関係費	38,150	38,150	38,150	22,000	22,000	22,000
こづかい、仕送り、旅費ほか	50,000	0	0	302,000	0	0
保健医療健康費	0	1,238	0	4,908	262	6,354
日用品・衣服・美容・余暇ほか	12,550	21,628	15,956	163,745	64,159	3,557

注1: O氏とN氏のデータは本調査結果より作成

表4 消費実態調査との比較 (単位：円)

	収入別	O氏	N氏
合計	166,049	108,425	58,366
食費	38,293	17,596	11,928
食費(外食)	5,596	10,003	1,509
水道光熱費	12,501	16,339	9,330
通信費	5,697	10,381	3,688
教育、学習費	13,250	0	0
住まい、家具・家電、車関係費	25,555	38,150	22,000
こづかい、仕送り、旅費ほか	756	0	0
保健医療健康費	6,094	0	6,354
日用品・衣服・美容・余暇ほか	58,307	15,956	3,557

注1: 全国消費実態調査-単身世帯の収入別の値およびO氏とN氏の家計支出データより作成

表3, 表4からは次の点が明らかになった。

- ①固定費以外の支出については個人差がある
  - ②家賃や水道光熱費等の現代の生活で支出することが当たり前となっている費用については、定期的に費用が掛かっている
- また、消費実態調査との比較を通じたN氏とO氏の世帯の家計支出の特徴として、次の点が明らかになった。

- ①消費実態調査の平均値よりも食費の支出が低いこと
  - ②比較的一般的な学生生活を行っていると考えられる
- O氏の光熱水費や通信費, 住まい, 家具・家電, 車関係については, 消費実態調査に比べて高いこと以上を踏まえ, 消費実態調査-単身世帯とハウスシェアリング実施者の比較は, 個人の特徴が反映されることのない家賃及び水道光熱費での比較を行う。

### 3) O氏とN氏との比較

図2は, 10月におけるO氏とハウスシェアリング実施者のN氏(以下, N氏)の比較を行ったものである。

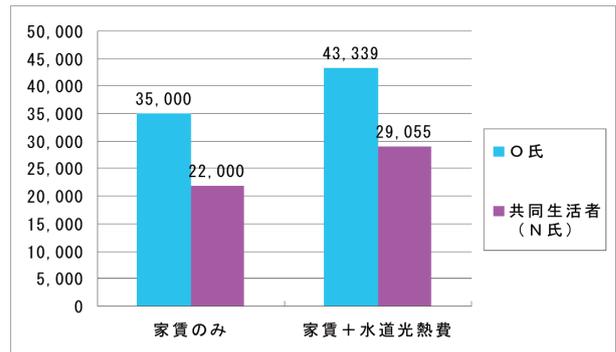


図2 10月時のO氏と共同生活者N氏の比較

注1: O氏とN氏のデータは本調査結果より作成

「家賃のみ」で見た場合, N氏は月に22,000円, O氏は月に35,000円であり, N氏とO氏の間では13,000円もの開きがある。また, 「水道光熱費」を加えて比較行った場合, N氏は29,055円, O氏は43,339円であり, 差額も水道光熱費の差額分が大きくなっている。

10月の水道光熱費の比較を行うと, 図3の通りである。

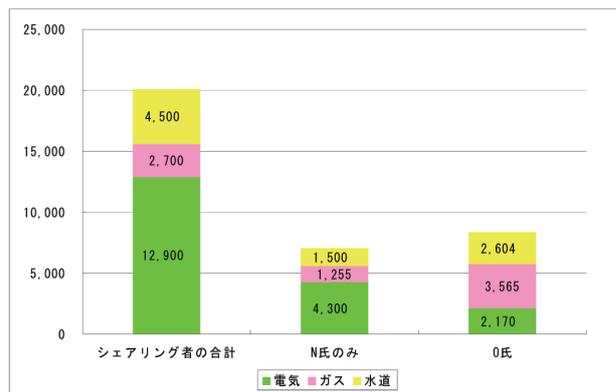


図3 10月時の水道光熱費の比較

注1: O氏とN氏のデータは本調査結果より作成

ハウスシェアリング実施者の合計で見た場合, 合計で見ると20,100円に対して, O氏は8,339円と, O氏に比べて大きな負担が掛かっているようにみえるが, 個別生活者の値で見た場合, N氏は7,055円とO氏よりも低い負担である。これはライフスタイルもあるが, O氏が水道光熱費を「基本使用料(固定費用)+使用料」で支払っているのに対して, ハウスシェアリングでは, 「基本使用料(固定費用)料+使用料」を人数割で行っている点が影響していると考えられる。この点は「使用料」だけでなく, 個々に掛かってくる「基本使用料(固定費用)」の負担を軽減していると考えられる。

表5は, 家計支出調査のデータを元に, 7~10月にお

けるO氏とN氏の家計支出の推移と8～10月の支出に基づく年間支出の推計を表したものである。

表1 ハウスシェアリング実施者の詳細 (単位：円)

		8月	9月	10月	平均	8～10月の合計	年計
O氏	家賃	35,000	35,000	35,000	35,000	105,000	420,000
	水道光熱費	9,670	7,897	8,339	8,635	25,906	103,624
	合計	44,670	42,897	43,339	43,635	130,906	523,624
N氏	家賃	22,000	22,000	22,000	22,000	66,000	264,000
	水道光熱費	8,655	7,755	7,055	7,822	23,465	93,860
	合計	30,655	29,755	29,055	29,822	89,465	357,860
差額	家賃の差額	13,000	13,000	13,000	13,000	39,000	156,000
	水道光熱費の差額	1,015	142	1,284	814	2,441	9,764
	合計の差額	14,015	13,142	14,284	13,814	41,441	165,764

注1: O氏とN氏のデータは本調査結果より作成

家賃の差額を見た場合、毎月13,000円と両者の間で大きな開きが見られるのに対して、水道光熱費の差額は、142円～1,284円とあまり開きが見られない。また、家賃と水道光熱費の合計の差額は、13,497～14,639円と大きな開きが見られる。従って、日々の支出節約の努力とは関係なく生じてくる家賃のウェイトが高いことがわかる。

参考値として8～10月の差額の合計で見た場合では、家賃では39,000円、水道光熱費では2441円、合計では41,441円の開きが出ている。平均値から推計した年間支出で見た場合では、家賃では156,000円、水道光熱費では9,764円、合計では165,764円の開きが出る。

### 3. ハウスシェアリング実施者の住む家屋の状態

通常、居住されない家屋は年数の経過とともに床の崩落や屋根の倒壊が生じ、再び居住するためには、何十万～何百万の修理費用が必要となる。

本事例におけるハウスシェアリング実施者の住む家屋は、当初より損傷している部分はあったものの、未使用であった2年にシェアリングして使用されている5年を加えて7年間使用されない家屋と比較すれば家の傷みは少ないと考えられ、また本人らが修理し当初より改善された部分もある。

また、本物件は本旅館ということもあり、個人宅と比較すると部屋数が多く、建物を使用できる状態で維持するためには相当の人手や費用が必要である。従って、シェアリングでの使用が家屋が使用できる状態に保持することに寄与する部分は大きいと考える。

## 4. その他

ハウスシェアリングを行っている学生等と地域住民との間には、実現はしなかったものの、学生らによる地域の祭りへの参加といった交流も図られており、ハウスシェアリングの実践者は、その地域に活気を与える社会的効果をもたらす可能性もある。

## IV まとめ

### 1. 事例分析

事例分析を通して次の点が明らかになった。

①「基本使用料（固定費用）」を含めた「使用料」の費用負担の軽減効果

どんなに支出を抑えた生活を送っていても、固定費用は常に支払う必要に迫られる。その点において、固定費用を低く抑えることのできるハウスシェアリングの実施は、年200万円以下の暮らしにとって支出の約1割、約20万円分の負担の軽減ができることが、本事例調査結果より明らかとなった。また、ハウスシェアリング実施者の暮らし方によっては、基本使用料だけでなく、例えば共同で使用する照明や風呂などの使用料も低く抑えることができることも明らかとなった。

②人が住むことによる家屋の状態の維持効果

本事例は、空き家であった旅館をハウスシェアリングで利用しているが、同期間、放置されている空き家よりは、かなり損傷が少なく、いつでも誰かが新しく住める状態にあると考える。ここから人が住むことによって、家屋が人が住める健全な状態に維持されやすいことを示唆される。

### 2. 課題と展望

#### 1) 課題

本報告からも明らかのように、今後、中山間地域振興において、大学の就学期間の支出額を抑えることは一層重要なことであり、固定費用を抑えられるハウスシェアリングは有効な対策になると考えられる。また、空き屋保全・活用の視点からもハウスシェアリングは有効な方策といえよう。

そこで、以下に、本報告で得られた知見を踏まえ、学生によるハウスシェアリングの普及のために必要な事項として、次の3点を整理する。

①ハウスシェアリング希望者の情報交換の場の提供と  
ハウスシェアリング希望者への物件の伝達役の存在  
この点については、大学等の教育機関、学生以外の場合では行政が、このような役割を担う上で適任であると  
考えられる。なぜなら、個人情報を処理していくことや  
地域への仲介といった「個人」や「地域」では処理でき  
ない情報があるためである。

#### ②家屋の賃貸交渉における仲介者の存在

また、宅建業法など法的に「空き家」を物件として扱  
える者がいる必要がある。従って、①に示した者が働き  
掛け、ハウスシェアリングができるような物件の取り扱  
いを要請していくことも重要である。

#### ③本人の責任によるハウスシェアリングの実施

本事例では、本人達が各々で「責任」を持ちながらう  
まくハウスシェアリングを実現しているが、やってみた  
らハウスシェアリング実施者間で相性が合わないといっ  
た場合もちろん想定される。こういった事態を避ける  
ためには、希望者相互で事前にきちんと情報のやり取り  
を行っておくことと、何か起きた時は「自己責任」であ  
ることを予め合意しておく必要がある。①や②において、  
シェアリング実施者メンバーの交代を前提とした運用方  
法や様々なトラブルへの対応方法などノウハウを蓄積し  
ていくことも重要であると考えられる。

なお、Ⅱ-2.でも指摘したように、本事例では収入  
面において3者が自立しているが、この点が不安定だと  
トラブルが起きる可能性もある。従って、その点も、ハ  
ウスシェアリングを実施していくうえで、留意すべき点  
である。

以上の①～③の点以外にも、Ⅳ-1-②において地域  
に活気を与える社会的効果の可能性を述べているが、こ  
の効果を有無するためには、ハウスシェアリング実施者が地  
域行事へ参画する、地域住民に声をかけるといったこと  
が必要となる。従って、地域内でハウスシェアリングを  
実施しているからといって、前述の効果が可能となるわ  
けではない。

#### 2) 展望

本報告では、学生による空き屋のハウスシェアリング  
の事例を考察し、中山間地域に居住する世帯の教育関連  
費用負担、学生世帯における生活費負担、増加する空き  
家という課題に対して、一つの具体的対応策を示すこと

ができたと考える。

ただ、前述の通り、本事例で対象としたハウスシェア  
リングを実施しているN氏については複数の居住地を有  
するなどライフスタイルにかなりの特徴があり、その家  
計支出構造にもそのことが反映されている部分がある。  
従って、今後の研究では、今回、提示した分析フレーム  
を用いて、より多くのハウスシェアリングの事例を調査  
分析し、本報告においてハウスシェアリングについて示  
唆された可能性をより客観性の高いものとして提示して  
いくことが必要である。また、中山間地域の事例につい  
て集積を進め、中山間地域ならではの住環境を活かした  
シェアリングのスタイルを模索していくことが重要であ  
ると考える。

#### 引用文献

- 1) 2009年度全国消費実態調査，総務省統計局
- 2) 2009年度家計調査年報，総務省統計局
- 3) 有田昭一郎・大谷美奈：中山間地域における教育費  
に関する包括的考察－島根県A市山間部の子育て世  
帯の事例研究を中心に－，島根中山間セ報5，101－  
106（2009）
- 4) 有田昭一郎・嶋渡克顕・小池拓司・樋口和久：島根  
県中山間地域に居住する子育て世帯の家計支出構造  
の特徴と効果的な支援政策に関する研究（Ⅰ），島  
根中山間セ報7，（2011）印刷中

